

各 位

会 社 名 株式会社 東芝

東京都港区芝浦1-1-1

代表者名 代表執行役社長 綱川 智

(コード番号:6502 東、名)

問合せ先 執行役常務 長谷川 直人

Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社の東芝エレベータ中国社(以下、TCE)に対して、訴訟の提起がなされましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

- 1. TCE が訴状を受領した日 2018 年 1 月 26 日 (中国現地時間)
- 2. 訴訟提起の概要および経緯

原告は、TCE から発注を受けた据付工事業務費用の一部が未払いであるとして、TCE に対し、 支払いを求める訴訟を提起しました。

- 3. 原告の概要
 - (1) 名称: 通遼市申龍電梯有限責任公司
 - (2) 所在地: 中華人民共和国内蒙古自治区通遼市明仁大街中段
 - (3) 代表者: 劉 春勇
- 4. 訴状の内容

原告は、TCE に対して、969, 162. 32 人民元(日本円約 1,676 万円)の支払いを請求しております。

5. 当社子会社の概要

東芝エレベータ中国社

- (1) 所在地: 中華人民共和国上海市宝山区薀川路 685 号
- (2) 代表者: 幡野 一尋
- (3) 資本金: 202,400 千人民元(日本円約35億円)
- (4) 事業内容:昇降機の開発、設計、販売、製造、据付、保守及び部品、製品の輸出

6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお、本件訴訟が当社の業績に与える影響は軽微であり、2017年11月9日に公表の2017年度業績見通しに変更はありません。

以上